

令和 8 年度 生駒市の障がい者福祉の主な取組について

1 第 7 期生駒市障がい者福祉計画に基づく事業の実施及び第 8 期生駒市障がい者福祉計画の策定

「第 7 期生駒市障がい者福祉計画（令和 6 年度～ 8 年度）」に掲げる事業の取組に加え、同計画が最終年度を迎えることから、「第 8 期生駒市障がい者福祉計画（令和 9 年度～ 11 年度）」の策定を、障がい者自立支援協議会委員の皆様の意見を踏まえ行います。

2 障がい者就労支援推進業務

令和 7 年度新規事業。障がい者の雇用促進・就労定着に向け、市内企業への理解啓発やコンサルティングを行い、障がい者の職場体験実習受入のマッチングを支援することにより、市内の障がい者就労を推進します。

（令和 7 年度実績）

- ・ 障がい者雇用の理解を深めるセミナーの開催（12 社参加）
- ・ 業務整理コンサルティングの実施（4 社参加）
- ・ 職場体験実習マッチング会の開催（34 名参加）
- ・ 職場体験実習の実施（のべ 8 名参加）
- ・ 成果報告会の開催（29 名参加）

3 自治体情報システムの標準化

全国の自治体で個別に運用されていた住民情報や障がい福祉などの基幹システムを、国の標準仕様に統一し、デジタル庁が整備するガバメントクラウドへ移行する取り組みです。

本市では、昨年度末にシステムを移行しました。今後、医療機関を受診する際、紙の医療証を提示するのではなく、マイナ保険証のように、マイナンバーカードだけで受診できるようになり、その場で最新の受給資格情報をシステム照会できるため、期限切れの受給者証を受け付けてしまうなどのトラブルを防止できます。

4 福祉センターバス更新

平成 13 年から使用している福祉センターバスについて、走行距離が 50 万 km を超えていることに加え、修理対応や維持管理費用もかさんでいることから新たに購入を行います。なお、購入にあたっては、費用全額を市内在住の方からの寄付を活用します。